

資料1

パブリックコメントの結果について

韮崎市都市計画マスタープラン(案)に係るパブリックコメントを実施しました。

内容につきましては、以下のとおりです。

1.募集期間 令和6年12月20日(金)～令和7年1月17日(金)

2.意見提出 1名

3.意見の内容及び市の考え方

No.	意見内容	市の考え方
1	韮崎市のかかえている危機に、真正面から向き合っていない。 ① 天神地区の平和観音西側傾斜地の崩落に対して、「緊急措置」のままにしておくのか。 ② 東中北筋から西のトンネルを抜け、釜無川岸へ三叉路交差点に至る地点について イ) 釜無川越水時によるトンネルへの浸水にたいして、どんな対策をおこなっているのか。 ロ) 三叉路交差を鋭角左折するエリアについて、進入交差点を閉鎖し、西側傾斜地エリアの住宅・ホテル等を国道20号沿いへ移転いただく。移転エリアは、市役所へむかう交差点までとする。 ハ) 崩落止めを措置しておきながら、都市計画の重要課題としないのは、はなはだ不思議な光景だ。市職員たちはどこ見て仕事しているのか。 ③ 平和観音・市営墓地在が崩落し、商店等が破壊される。こんな光景はだれも見たくない。「防災対策緊急措置計画」について、市議会を筆頭に全市民参加の議論を望む。	防災関連の施策は、「第3章-(8)安心して住み続けられるまち」にて基本方針を展開しております。 頂いたご意見を参考にさせていただき、防災関連の部局と連携・調整を図りながら、防災への取り組みを進め、安心して住み続けられるまちづくりに向けて取り組んでまいります。

資料2

韮崎市都市計画マスタープラン(素案)に対する県の意見と市の考え方(要旨)

No.	資料 ページ	意見箇所	意見等内容	市の考え方
1	2-2	第2章 まちづくりの目標	STEP2(中長期)時間をかけてコツコツと取り組む考え方において、自律できるコンパクトな都市を創る旨の記載がありますが、コンパクト化を進めていく上での立地適正化計画の策定意向も記載することが望ましい。	韮崎市の市街地は地勢上の制約もあって既に「コンパクト」にまとまっており、今後もこの考えを継続していきます。 一方、この中心市街地は、近年公開された様々な情報から、ほとんどが洪水による浸水区域となっていたり家屋倒壊等氾濫想定区域となっていて、中心市街地の防災対策に関して、有効な対策を推進するまでには至っておらず、立地適正化計画の作成は現状では難しい状況です。 今後も防災対策を進めながら立地適正化計画の策定を検討します。(P5-8 ④新たなまちづくりへの検討に記載済みです。)
2	1-9	【今後のまちづくりのポイント】用途地域外における土地利用の柔軟な運用により…	持続可能でコンパクトなまちの維持という方針と矛盾していないか。	意見No.1の考え方で述べたように、中心市街地を含む用途地域内において、万全な防災対策の実現が困難な状況です。 備えの一つとして、韮崎市の人口重心が位置する水害に強い七里岩の台上での防災機能、居住機能の強化を検討していきます。
3	1-19 ほか	防災関係全般	防災対策として「流域治水」の対策を記載する必要があるのではないか。	以下を追加します。 ■P1-19・強み ・富士川流域治水プロジェクトでは、自然環境を守るために自然石を使った堤防整備を進めるとともに、地域の防災力向上のために人材育成や水害リスク情報の充実にも取り組み、ハードとソフトを組み合わせた防災対策を実施しています。 ■P3-24 治水対策の推進 過去の災害を教訓に、河川改修や堤防強化に加え、自主防災組織の育成など、地域全体で協力する「流域治水」の考え方を取り入れ、ハード・ソフト両面から防災対策を進めます。

No.	資料 ページ	意見箇所	意見等内容	市の考え方
4	2-10 ~12	都市拠点	県マスでは、韮崎駅周辺を「地域拠点」として方針エリアを示しているが、整合がとれているのか。(広すぎないか)	都市拠点は、様々な機能を集積するエリアとして位置づけています。本来であればご指摘のとおり防災施策と併せて都市機能を配置した地域拠点を定めるべきではありますが、No.1の考え方のとおり防災の観点も含め完全な新たな市街地形成は困難な状況です。 そこで、今回のプランとして、市役所・小中高校を含み、新たな機能を集積可能なまとまった未利用地を含むエリアとして、都市拠点を広く設定しています。
5	4-10 ほか	土地利用の転換ゾーン	都市計画区域外に住宅系の土地利用展開を図ることはコンパクトなまちづくりに反していないか。	No.2の回答と同様です。
6	3-4 ほか	住宅地の形成を図る	中央公園やIC周辺は都市計画区域外や白地であるため、住宅地の形成はコンパクトなまちづくりに反していないか。	以下のように解釈しました。「中央公園周辺は都市計画区域内白地でありIC周辺は区域外であるため、住宅地の形成はコンパクトなまちづくりに反していないか。」ということについては、No.2の回答と同様です。
7	1-32 ほか	上水道について	下水道はあるが、水道(上水道)に関する記載がない。地域水道ビジョンもH30までの見直す必要があるのではないか。	以下を修正します。 ■P1-32 課題⑥: 下水道⇒上下水道(表題も) ■施策 施策については、上水事業は都市計画事業ではないため含めません。
8	2-11	土地利用の転換検討ゾーン	IC周辺のため、産業系用途での活用は理解できるが、都市計画区域外であることから、住居系用途への転換は集約型都市構造を目指す、区域マスに反しているため、再検討してほしい。	No.2の回答と同様です。

これまでの意見一覧

項目	NO		
■将来像・ターゲット・魅力	1	～	3
■目標	4	～	7
■拠点	8	～	10
■人口・移住・暮らし	11	～	14
■土地利用	15	～	21
■安全安心・医療	22	～	23
■道路・ネットワーク・交通・自転車	24	～	32
■産業・商業・農業・観光	33	～	43
■公園緑地・森林・河川	44	～	46
■スポーツ	47	～	50
■景観	51		
■災害・防災	52	～	57
■デジタル化	58	～	60
■協働	61	～	63
■廃棄物	64	～	
■施策評価	65	～	70
■目標値	71	～	79
■その他	80	～	83

策定委員会の意見と反映事項

■将来像・ターゲット・魅力

NO	発言者	意見の種類	委員の意見(要旨)	対応項目
1		将来都市像	・将来像都市像 見つけて育てて挑んだ後のまちづくりを入れてほしい。将来はこのような韮崎市になるなど、しっかり明確に示すことで市民のみなさんが総出で計画を進めるような意識醸成が必要である。	■第2章 まちづくりの目標-2.将来都市像 ⇒将来都市像の案を再検討
2		子育て世帯の施策 賑わいのしかけ	・ニュース番組で移住情報では、ここまでやるか、という移住施策がある。やるのであれば、子育て世代をターゲットに呼び込める思い切った施策をやるべき。 ・空き店舗について、昔はラーメン屋がたくさんあった。その空き店舗を活用してみどりや食堂やアルプス食堂などサテライトのお店を出してもらうなど、ラーメン食べ歩きなど考えてはどうか。	■第2章-6活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー 「4:安心して働き・住まい・次世代を育てる取り組み」 ⇒子育て世代の呼び込みは、重要な施策の1つ。成功事例では、子育て支援だけでなく、家族全員が暮らしやすく魅力ある都市が選ばれている。市全体の魅力の底上げするため、「戦略ストーリー4:安心して働き・住まい・次世代を育てる」取り組みで表現する。
3		マイナス部分が少ないことのアピール	・ワークショップでの意見を見ても、魅力はプラスの部分と思われがちであるが、マイナスの部分が少ないのも魅力ではないか。	■第1章 市の概要 ■第4章 地域別構想 ⇒現状整理や地域別構想の課題において、「強み」「弱み」の視点からまとめる。

■目標

4		・具体的な戦略、数値目標とその効果 ・民間との連携	・まちなかの活性化について、どういう効果が生まれるか決めておくべき。検証して戦略をもって立てることが必要。今あるものを盛り上げるのか、新たな商店街を頑張るのか、戦略を立ててはどうか。 ・IROHA CRAFTがここ5年で商店街の15店舗をリノベーションしたが、民間の取り組みに対して行政が何を集積させていくか検討すべき。例えばスイーツがテーマだったら、おやつ時間は韮崎など盛り上がるための計画に具体的な数値を入れられると良い。 ・宅地や七里岩の住宅も何世帯増やせばよいのか。農転して分譲地を作っていくら必要という話ができる。	■第2章-4将来人口の展望に追加 ■第2章-6活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ⇒人口ビジョンで設定した将来人口に対して、空家の状況も考慮しながら、必要な宅地開発の算出は、将来人口が減少するのは確実であるため、算出が難しい。 ⇒集積に関して、既存の都市機能(特に商業施設)をさらにコンパクトに集積かつ発展させて、基本目標の中にある「中心市街の賑わいづくり」「稼げるまち」「心地よい豊かな暮らし」の実現化を図る。 ⇒第2章の戦略ストーリーにおいて、宅地開発を追加する。
5		・数値目標 ・未来に向けて人を呼び込むミッション	・ミッション・ビジョン・バリュー(MVW)を市政として作っていくことが重要であり、数値的な目標・ミッションの設定が必要である。 ・自然を生かすというのは良い。ミッションは、過去への依存が強い印象である。過去からある自然や景観など、確かに韮崎は長い時間をかけて発展してきた。未来につながる共生とは誰と共生するのか、今いる人は減るだけなので、未来に向けて人を呼び込むものが必要である。	■第2章-6活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ⇒戦略ストーリーを都市計画マスタープランに組み込み、人を呼び込むような暮らしをイメージできる構成へ変更する。
6		・民間活力の導入 ・本気で考える	・行政の持続可能性を考え、行政力の評価について、民間の企画力を導入し、政策の計画を立てる必要がある。いろいろな宝を持っている中で次世代に残していく核の部分をついていかないといけない。	■第2章-3まちづくりの目標 ■第3章 全体構想 ⇒民間活力や持続可能性について、2章での文脈を強調する。 ⇒第3章では関係する施策(観光、韮崎中央公園の整備、PFI、民間宅地開発、連携や協働)を強調する。

NO	発言者	意見の種類	委員の意見(要旨)	対応項目
7		SDGsへの対応	・SDGsに関する記述がもっとほしい。SDGsにおける地方自治体の果たす役割において、特に都市計画やまちづくりに関する取組に関連する項目については、記述したほうが良い。	■第2章 まちづくりの目標 ■第3章 全体構想 ⇒第1章にてSDGsの概要を紹介する。 ⇒第3章の各方針でSDGsの該当するマークを記載する。

■拠点

8		拠点の位置づけ:地域生活拠点の場所	円野公民館や清哲公民館周辺の地域生活拠点について、公民館周辺は人があまり住んでいないように感じる。円野は郵便局や穴山橋バス停あたりが中心ではないか。	■第2章 まちづくりの目標 ⇒郵便局周辺を中心として移動する。
9		拠点の位置づけ:都市拠点	韮崎・藤井地域の都市拠点は、様々な機能を集積するエリアと位置付けているが、市役所や小・中・高校が入っておらず、まとまった低未利用地が少なく、新たな機能を集積する余地が全くない。原案の都市拠点は小さすぎて違和感がある。必ずしも円である必要はなく、川に挟まれている地形上、楕円や細長くてもよい。また、新たな都市的な位置づけを含め、再検討していただきたい。	■第2章 まちづくりの目標 ⇒都市拠点を大きく変更する。
10		武田の里の交流拠点の追加(他拠点とは異なる位置づけとして)	・民俗資料館周辺は環境や景観が良く、交流の場として防災側面から見て良い。 ・武田の里の交流拠点について、緑の防災拠点の南側にもう1つ武田の里交流拠点を入れ、貴重な資源を活かした拠点の整備を行ってはどうか。	■第2章-6.活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ⇒民俗資料館等の武田の里を交流拠点として追記する。

■人口・移住・暮らし

11		データ分析:可住地面積	円野・清哲地域の可住地面積当たりの人口密度は、低すぎるため確認して欲しい。 コメントも他地域より低い状況となっているが、穂坂地域のほうが人口密度は低いと考えられるので、修正の必要があるのではないか。	■第4章 地域別構想 ⇒山林面積を他の土地利用の面積から検証・再調整し、可住地面積を再算出する。
12		市内に住まない理由の分析、市に住んでもらうためのニーズに合わせた施策展開の検討	商工会の新入社員研修で、40数人のうち、市内に住んでいるのは4人程度。なぜ韮崎に住まないか、どうしたら韮崎に住んでもらえるかしっかりリサーチしたうえで、ニーズに合わせた施策を展開していただきたい。企業の市内在住の割合を増やしていくことが道路渋滞の緩和や地域経済の活性化につながる。	⇒転出入者アンケートより考察すると、市内に優良な戸建てや宅地物件が少ない、買い物や交通が不便、魅力的な公園が不足している等の理由が考えられる。事業者ヒアリングでも概ね同様の回答があるため、ご意見を承り、ニーズに合わせた施策展開を担当課へ引き継ぐ
13		市内就業者の移住施策	・東京エレクトロンでは、従業員は甲斐市から甲府方面に住まれている方が多いと聞く。韮崎市に住んでいただきたいと思う。まちづくりのなかに、転勤して移住する方を対象とした検討をしてほしい。雇用とセットでまちが潤うのではないか。 ・上ノ山の工業団地では、多くの企業が立地している。道路整備計画の中での整備は、企業側にとってもありがたい。一般市民には渋滞は非常に迷惑をかけているため、整備のスピードを上げて進めてほしい。	■第2章-6活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー 「4:安心して働き・住まい・次世代を育てる取り組み」 ⇒子育て世帯の呼び込みは、重要な施策の1つ。成功事例では、子育て支援だけでなく、家族全員が暮らしやすく魅力ある都市が選ばれている。市全体の魅力の底上げするため、「戦略ストーリー4:安心して働き・住まい・次世代を育てる取り組み」で表現する。
14		暮らしの両立	・NPO法人河原部社が実施している韮崎市在住もしくは韮崎市出身の10代～30代を対象とした韮崎若者調査の現時点での集計結果によると、仕事や働き方への不満、課題、困りごとについて、半数程度が「仕事と子育ての両立が難しい」という回答がある。このような意見や思いを施策に反映していただきたい。	■第2章-6活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ⇒第2章戦略ストーリーを重点施策として組み込み、人を呼び込むような暮らしがイメージできる構成へ変更する。

■土地利用

15		まちなかの駐車場	・まちなかの駐車場をもう少し市民が使える駐車場にできないか。ちょっと車を停めて歩ける場はないか。	■第3章まちの活力に関する方針(3)-1)商業:多彩な魅力が共存する商業地づくり ⇒担当課と調整し、買い物しやすい環境づくりに関連する施策を追記する。
----	--	----------	--	--

NO	発言者	意見の種類	委員の意見(要旨)	対応項目
16		藤井の宅地造成 (市有地)	・藤井は分譲地造成が盛んである。東保育園の跡地や市の郵便局隣駐車場の活用をどう考えているのか。	■第3章まちの暮らしに関する方針(7)-2)住宅・住環境(自分らしい住まい方ができる住環境) ⇒既に記載済みであるが、更に具体の名称を追記して、公用地の有効活用を説明する。 市街地やその周辺では、民間宅地開発事業者と連携しながら住宅系土地利用への住宅供給を進め、静心寮跡地など公有地を活用した良好な住宅地の誘導に努めることを追記する。
17		将来人口の展望のグラフ	・人口ビジョンの目標を達成するための人口減少対策として、政策的に定住需要を満たす宅地開発等を計画する時期にきているのではないのか。	■第2章-6.活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ⇒台地上の宅地開発を位置付ける。
18		土地活用の意見	・藤崎小学校の駐車場が狭く、下校時に線路側の道路に車がずらりと並び、警察から指導されている。英和幼稚園が移設するということで、跡地を藤崎小学校の駐車場として整備できるよう学校から市長に要望しているように必要性を検討すべき。	⇒ご意見を承り担当課へ引き継ぐ
19		データ分析:住宅地の色塗り	・富士見・中島地区の商業・業務地域において、富士見1丁目・2丁目と中島1丁目・2丁目の準工業地域を含む地域について、住居地域であるため、赤色でなく肌色ではないか。 ・一般住宅地を示す肌色と、都計外の集落地は薄茶色である。都計内にある藤井町の坂井地区や上野地区、一ツ谷地区、祖母石地区の一般住宅地の色塗りが、青い枠で引き出し線をいくつかいれているが、矛盾はないか。	■第4章 地域別構想 ⇒商業・業務地域、準工業地域については都市計画区域図を確認し、修正する。都市計画区域内の住宅地については、衛星写真で確認し修正する。
20		データ分析:集落地の色塗り	中田・穴山地域では、穴山駅周辺を地域生活拠点と位置付けているが、穴山駅や中田地域の台上の集落地の色塗りが抜けている。	■第4章 地域別構想 ⇒衛星写真で確認し修正する。
21		データ分析:土地利用面積	各地域の土地利用面積について、山林が農林業センサスより200ha多い。全体面積は合うが、山林面積の間違いが無いのか。	■第4章 地域別構想 ⇒山林面積を他の土地利用の面積から検証・調整し、再算出する。

■安全安心・医療

22		文言の表記	・藤崎はマイナスの面が少なく、災害が少なく住みやすいまちである。 ・南アルプスユネスコエコパークが今年10周年と聞いた。ユネスコ憲章には自然、平和ということであるが、七里岩の先端の平和観音が象徴するように、平和なまち、安全・安心にくらせるまちということを文言に入れるべき。人口減少対策としても、若い人にもアピールとなる。	⇒第2章まちづくりの目標、第3章まちづくりの方針に反映する。
23		医療に関する満足度	・藤崎地域の医療機関や医師数について。満足されているから計画には載せないということか。各地域の生活サービスを維持・向上させるという中で医療機関などは、特に問題視していないのか。	⇒ご意見を承り担当課へ引き継ぐ

■道路・ネットワーク・交通・自転車

24		・住んでいる人が幸せな環境、まちづくりの取り組み	・基本は市が最低限の行政サービスを維持するのにどれくらいの人口が必要か。人口は減っているのに道路は混んでいる。市内に住んでいる人が少ない。地形的に南北でなく東西の連絡網を増やさないで渋滞は減らない。	■第2章6活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ⇒第2章の戦略ストーリーを組み込み、人を呼び込むような暮らしをイメージできる構成へ変更。
25		道路整備	道路拡幅に関して、国道20号線に沿った市庁舎から船山橋にかけて筆界未定の土地が並び、4車線化には地番の整理が必要ではないか。土地の整理も含めて道路の整備をお願いしたい。	⇒ご意見を承り担当課へ引き継ぐ
26		市道の整備	道路について、県道は広いが市道の道幅が狭い。市内の小学生や幼稚園の子どもの通学路、まちなかの園児の散歩道となっている。歩道整備は道幅が狭いが、グリーンベルトを設置して欲しい。	⇒ご意見を承り担当課へ引き継ぐ

NO	発言者	意見の種類	委員の意見(要旨)	対応項目
27		生活し続けられる街の構造	・バス、交通関係の線と、コンパクトシティの面が密接に関連して一つの軸となると思う。まちの「構造」と「生活」について、結びつくような考えがあると良い。	■第2章-6活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ⇒第2章の戦略ストーリーを組み込み、人を呼び込むような暮らしをイメージできる構成へ変更する。
28		・公共交通 ・安心な暮らしのアピール	・若い世代に定住してもらいたい、コンパクトシティの考え方については共感する。 ・将来免許返納を考える世代となったときに、コンパクトシティの有益性を受けられるか不安である。韮崎駅は階段だけであるし、小型バスの移動ができるシステムがあると良い。 ・小型バスについては、以前実証実験をした時に利用者が少なかったという話を聞いている。年配の方も田舎に住んでいても安心して暮らせるということがアピールできると良い。	■第2章-3まちづくりの基本目標 ■第3章まちの「活力」に関する方針(3)-1)商業：多彩な魅力が共存する商業地づくり ■第3章まちの「暮らし」に関する方針(6)誰もが移動しやすいまち(公共交通) ⇒基本目標に安心して住み続けられる視点を追記する。 ⇒まちのコンパクト化、ウォーカブル、交通弱者のためのモビリティ確保等について全体構想で展開する。
29		JR駅の活用	・穴山駅のパーク&ライド、隣のさくら公園の駐車場は常に満杯である。そこに駐車して電車に乗っている人が多い。 ・駅が3つあるということで新府駅含めて、市として有効活用してもらいたい。	■第4章 地域別構想 ■第2章-6イキイキとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ⇒地域別構想でパークアンドライドの取り組みを追加する。(韮崎・藤井地区、中田・穴山地区) ⇒3駅の活用は第2章の戦略ストーリー3で追加する。
30		自動運転	・20年後には実現しているであろう自動運転に関する記述が必要ではないか。	■第2章-6活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ■第3章まちの「暮らし」に関する方針(6)誰もが移動しやすいまち(公共交通) ⇒第3章にて、公共交通機関に関する具体的な取り組みを追加。 ⇒第3章にて地域公共交通計画に記載の「担い手不足の解消」を追加する。
31		サイクリングルートの整備・サイクル観光	サイクリングルートが青点線で表記されているが、今後、誰でも分かるようなサインなどの設置を考えているのか。 南アルプスや北杜市では青い矢印やラインで自転車道を整備されている。韮崎にも良いところがたくさんあって自転車の方に多く来てもらえればよいと思うので、そのような計画があるのか。	⇒市で具体的な計画はないため、ご意見を担当課へ引き継ぐ
32		サイクリングルートの整備	具体的なサイクリングルートは決まっているのか。サインは市町村ではなく、県が行っているということか。	⇒市で具体的な計画はないため、ご意見を担当課へ引き継ぐ

NO	発言者	意見の種類	委員の意見(要旨)	対応項目
■産業・商業・農業・観光				
33		・若い人が集まる都市 ⇒地元企業への就業への取り組み ⇒AIの活用	・子どもたちが市内で産業に触れるイベントを実施したが、東京エレクトロンをはじめ精密機械に強い企業が市内に多くあるので、地元の企業を活用してほしい。 ・近代未来都市というか、自動運転バスやeボルトなどがあるまち、若い人が集まり活性化するまちづくりなどを考えるべき。	■第2章-6活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ■第3章まちの「活力」に関する方針(5)連携・協働のまち(人で支える・人が活きる) ⇒第2章の戦略ストーリーを都市計画マスタープランに組み込み、人を呼び込むような暮らしをイメージできる構成へ変更する。 ⇒第3章の連携・協働のまちづくりで企業の役割等を言及する。
34		・買い物環境の改善 ・立ち寄り場所	・商店街で体育着などを買う際は18時閉店で日曜日は休みである。買い物非常に不便。 ・文化村やライフガーデンに車を停めて目的地までの間に立ち寄れる場所が少ない。フラリと立ち寄れる場所がほしい。	■第3章-2-(3)-1)商業:多彩な魅力が共存する商業地づくり ⇒担当課と調整し、買い物しやすい環境づくりに関連する施策を追記する。
35		商業事業者への支援	・空き店舗の活用も重要であるが、いかに空き店舗にしないかという工夫も必要。空き店舗の活用では、新規経営者への支援に加え、既存の事業者の経営強化や継承の支援をしていただき、プラスだけでなくマイナスを減らしていくかへの対応が必要である。	■第3章 まちの「活力」に関する方針(3)持続可能な活力を育むまち(産業) ⇒担当課に確認し、事業者への支援施策等を追記する。
36		商業施策	大規模な商業施設とあるが、同様に小規模な地域の商店などの話は何か出ているのか。	■第3章 全体構想 ⇒個人商店に関する施策は、(3)持続可能な活力を育むまちにて示す。
37		鳥獣被害	・農地が荒れているということと併せて鳥獣害の被害もすごい。狢友会では頭数の制限がかかっている。まちも大事だが人も大事。住民を守る視点が必要である。	■第3章まちの「活力」に関する方針(3)-3)農林業:資源と人が輝く農業基盤づくり ⇒ご意見を承り担当課へ引き継ぐ
38		道路整備に対する市民への説明 耕作放棄地への対応	・道路の整備計画は、地元農業者に事前に計画について意見を聞く機会を作ってもらいたい。農地を通るのに計画を知らないということはない。 ・市が発展するには工業も大事であるが、農業も大事。 ・耕作放棄地は県外から借り手希望があるが、農道にトラクターが入らないと諦められる。農耕地を整理すれば借り手が見つかるが、資金面などで難しい。県や市へ相談しても、整備まで時間がかかる。自分の代で終わるからという人が多い。 ・40～50代で農業やる主力の単身者がいるが、彼らが終われば集落が過疎となる。	■第4章 地域別構想 ⇒地域別構想において、地域産業としての農業の取り組みを組み込む。 ■第5章 実現化方策(まちづくりの進め方) ⇒都市計画マスタープランに基づく整備等の計画に関しては、住民と一緒に検討する旨を表現する。
39		中心市街地へ賑わいを呼び込む工夫	戦略ストーリー1「まちなかの賑わいを生み出す」取組について 最近商店街に新しい店がでさじめているが、荏崎駅を降りるとライフガーデンが東向きに、駅から背を向けて立っている。歩く観光を進めるため、駅を降りてまちなかに誘導できる何かが必要。ソフト的に工夫ができると良い。	■第2章-6活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ⇒民間や行政が実施するイベントなどのソフト的な内容を施策に追記する。
40		トイレ等、観光地の整備	観光がこれから重要なキーワード。 甘利山のレンゲツツジがNHKで放映され、今年は例年より人が多かった。甘利小学校3年生の体験登山で、駐車場のトイレが足りず、甘利山ロッジのトイレを使用してほしいと言われた。 観光来訪者に気持ちよく過ごしてもらうためトイレ整備は、有料化を含めて検討いただきたい。 甘利山やこれから整備される新府城周辺など、観光来訪者が増えることを考えると、気持ちよい環境づくりが必要。	⇒ご意見を承り担当課へ引き継ぐ ⇒第2章-6. 活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリーでは、「甘利山グリーンロッジの活用」を追記する。
41		観光地としての整備	観光については、トイレ、道路、駐車場の整備、商業施設の満足度が上がればリピーターが増えると思う。	⇒ご意見を承り担当課へ引き継ぐ

NO	発言者	意見の種類	委員の意見(要旨)	対応項目
42		観光施策	■第3章 全体構想 ■第4章 地域別構想 方針③■公共交通の結節点としての機能充実及び方針④■観光資源のネットワーク化 ⇒市街地の玄関口としての機能充実(観光情報の強化)を追記する。 ⇒市街地がポイントとなるよう丁寧に文言を精査し、観光と結びつくような施策を入れる。 ⇒「駅前市民交流センター(ニコリ)」では、市民や来訪者が電車やバス待ちをしながら過ごせる飲食や観光やイベント等の情報提供、レンタサイクルの取り組みを継続し、市街地の玄関口としての機能充実を図ることを追記する。 「中心部から市内観光地への回遊性を高める、観光の玄関口としての情報発信機能の強化や駅からの二次交通(バス、レンタサイクル等)の充実」を追記する。	
43		漁業分野の記載	・プランの中に、農業や林業について明記されている。釜無川や塩川では漁協があり、放流による釣りなど観光がある。漁業や水産業の記載を考えてはどうか。	■第3章 まちの「活力」に関する方針(3)-4)観光:他業種と連携するおもてなしづくり ⇒観光関連で鮎放流等の観光資源を追記する。

■公園緑地・森林・河川

44		・広く自由なあそび場、オープンスペースの開放	・市街中央公園は以前解放されていたが、今は芝生で遊べない。市営グラウンドの芝生を開放して欲しい。 ・本町ふれあい公園は夕方の利用者が多い。土日に親子で裸足になって遊べるようなところがあったらいい。	■第2章 6活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ⇒第2章の戦略ストーリーに公園の魅力づくりについて追記する。
45		森林管理の対策	・耕作放棄地が森になり獣が住み着いてしまうので、森を伐採するのに市で補助してもらいたい。	■第4章 地域別構想 ⇒適正な管理については地域別構想に記載し、ご意見を承り担当課へ引き継ぐ
46		河川の管理	市街地区の自治会長の集まりで市議会への審議要望をいっている。 1つは、藤井地区から中島町まで流れている黒沢川は、0.8mの防護柵が設置されているが、県基準は1.1mであるため、整備をしていただきたい。 また、泥が溜まっているので県の管理と聞いているが、浚渫をしていただきたい。	⇒ご意見を承り担当課へ引き継ぐ

■スポーツ

47		・緑地・オープンスペース利用 ・身近なスポーツまちづくり	・スポーツコミッションでは、市のスポーツや健康増進、県外から人を呼び込むような取り組みをしている。 ・市内は天然芝のグラウンドが多くあり、これは全国的に珍しい。天然芝を一般市民など誰でも自由に使えるようにして欲しい。 ・芝生に寝転がり、まわりをジョギングやウォーキングができるといい。新体育館では周回ができるよう設定されているらしいが、もう少し敷居を低くして気軽に利用できるようにすべき。	■第3章まちの「環境」に関する方針(9)豊かな自然を守り活かすまち(公園・緑地・水辺) 民間事業者のノウハウを活かしたスポーツイベント等を通じ、市民の健康増進や市内外からの多様な利用者の交流促進の場としての活用を図ることを追記する。
48		山岳スポーツの振興	・市には甘利山、荒倉山、穂坂などの資源がある。これを利用して、車山高原や霧ヶ峰高原のように高地トレーニングを発信するのはどうか。穂坂自然公園でイベントをやると半分以上は県外から来て順調に盛り上がっているの、甘利山でもぜひ検討いただきたい。	■第2章-6.活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ⇒戦略ストーリー4にて、スポーツコミッションの連携を追加する。

NO	発言者	意見の種類	委員の意見(要旨)	対応項目
49		スポーツ施策の組み込み	・3. まちづくりの目標で戦略ストーリーの2「七里岩で新たな賑わいを生み出す」という緑の防災拠点で、「防災・スポーツ交流・健康づくりを楽しむ場の創出する」という目標になっているが、各地域のまちづくり方針の葦崎・藤井地域では、スポーツの記載がない。緑の防災拠点では「葦崎中央公園や新府城など魅力のある地域資源を子どもたちへ」とは書いてあるけど、この文章では戦略ストーリーには沿っていないように感じる。活用に関してはどのように考えているか。 葦崎・藤井地域の中でも戦略ストーリーの内容をしっかりと謳って、どのようにしてスポーツ交流の場として人が集まってくる場にしていくのかをしっかりと考えてほしい。	■第3章 全体構想 ⇒目標3 葦崎中央公園でのスポーツ交流の部分強調する。 ⇒戦略ストーリーの内容について、地域別構想の中で内容が読み取れるか再度チェックを図る。
50		スポーツ施策	円野・清哲地域と神山・旭・大草・龍岡地域の目標にスポーツによる交流とある。 神山・旭・大草・龍岡地域では自転車のイベント等があるが、円野・清哲地域では登山はスポーツなのかもしないが、スポーツのイメージでもないのかどうか。	⇒第2回策定委員会で甘利山でのトレーニングを進めてほしいとの意見から、山岳もスポーツのひとつで盛り込む意見を踏まえて追記した。

■景観

51		農地の美しい風景を守る(太陽光パネルの問題)	・農地や景観、環境を考えてもらいたい。甘利山から見ると、市の風景はきれいだが太陽光パネルがぼつぼつとある。太陽光パネルは、台風が来たらどうなるか。耐用年数30年であるが、処理をどうするのか。農地を守る立場としては不安が多い。	■第3章まちの「活力」に関する方針-(4)先人の想いを引き継ぐまち(景観・歴史・文化) ⇒担当課と調整し、以下を追記する。 太陽光発電施設の設置及び管理について景観や環境への配慮等指導を行うとともに、自然を通じて交流を育む場としての活用を図る。
----	--	------------------------	--	--

■災害・防災

52		防災	・七里岩の上に防災のための拠点などをつくるのはどうか。	■第2章-6活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ⇒戦略ストーリー2において、葦崎中央公園とその周辺を防災拠点として位置付ける。
53		・葦崎市が人生の生活拠点となる取り組み ・防災上の施策(安全な住宅地の形成)	・どうすれば市に住んでもらえるのか、旧市街地はまとまった住宅が少ないので、防災的にも七里岩の高台の上に住宅を求めていかないとならない。	■第4章 地域別構想 ■第2章-6.活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー ⇒地域別構想で、新府駅や穴山駅周辺の利便性を活かす内容を追記する。 ⇒第2章の戦略ストーリーに、台地上の宅地開発を位置付ける。
54		防災に向けた事前計画やBCP作成	・(8)安心して住み続けられるまち④復興まちづくりに向けた事前準備の推進において、BCPを作成するエリアを限定する必要はなく、市内の産業や公的機関と変える方がインクルージョンさせられると考えられる。	■第3章まちの「暮らし」に関する方針(8)-1)災害に強いまち ⇒エリアを限定しない内容に変更する。
55		防災施策での表現	【災害が発生しにくい都市空間の形成】 阪神大震災以降、新しい用語や概念が出てきたので、防災の新しい考え方を入れてほしい。 「東海地震」から「南海トラフ巨大地震」に変更。 【地区・地域の防災力・減災力の向上】 内閣府による指針「減災のてびき」では、住民が自分たちの命と財産を自分たちで守るとある。地区防災計画は、自治会もしくは自治防災単位であることから、方針③の地区・地域の防災力、減災力の向上というタイトルに変えていただきたい。地区住民もしくは地域住民が主体となって自治会単位、自主防災会で対象地域に対して地域防災計画を策定している。	■第3章まちの「暮らし」に関する方針(8)安心して住み続けられるまち(防災・防犯・人にやさしいまちづくり) ⇒方針①「東海地震」を「南海トラフ巨大地震」に修正する。 ⇒方針③を地区・地域の防災力、減災力の向上というタイトルに変更する。

NO	発言者	意見の種類	委員の意見(要旨)	対応項目
56		文言の修正	・各地域のまちづくり方針で韮崎・藤井地域の目標3が「安心・安全」となっているが、通常の防災政策では「安全・安心」を使うため変更してほしい。「安心・安全」は福祉政策で使う表現である。 ・中田・穴山地域の目標1の文末、「整備の充実を図ります」ではなく、「整備を図ります」が良い。	■第4章 地域別構想 ⇒「安心・安全」を「安全・安心」へ変更 ⇒文末を「整備を図ります」に変更する。
57		防災に関する取り組み、提案	地区防災計画＝自主防災組織づくりだが、並行して消防団の再編では、高齢化により維持できない状況。古い制度の中で新しい協働のまちづくりをつくりとなると、人員的に確保が難しく組織体系が難しい。 消火など従来の組織から国で特区に生まれて、消防団を自主防災組織に組み込み、人的補充をしながら女性を含めて組織を作るような政策をやるべき。 防災計画ではネックとなっているので、広域的な上位計画に組み入れ、国の特区化となれば、全国的にインパクトがあると思う。そこが切り口となって新しい協働のまちづくりの中での防災施策が現実になってくると思う。	⇒ご意見を承り担当課へ引き継ぐ

■デジタル化

58		デジタル化の活用	・デジタル化が課題だが、まちづくりのデジタル化をどのようにしていくのか。人口減少の中で、どのように市民に活用してもらい、まちづくりを進めていくか考えることが必要ではないか。	■第2章-3まちづくりの基本目標 ⇒DX(デジタル技術の活用)を追記する。 ■第3章の施策 ⇒デジタル化に関する施策を追記する。
59		—	・DXについて。社協など多様な団体の情報などを含めて、同一のデジタルコンテンツで閲覧するシステムがあるといい。 ※DX(デジタルトランスフォーメーション) デジタル技術により社会や生活の形を変えること。	(デジタル田園都市国家構想の施策を第4章で言及する) ■第2章まちづくりの目標 ■第3章まちの「活力」に関する方針(5)連携・協働のまち(人で支える・人が活きる) ⇒デジタル化・デジタル田園都市国家構想の施策や取り組み等について関連する施策を追記する。
60		デジタル化	・コンパクトシティ推進派である。他地域の成功例を調べると、コンパクトシティにプラスして、アナログな整備に加えて、さらにデジタル化がある。デジタル化によりまちを活性化していくという成功例は多い。 韮崎市自身がデジタル化していくことで若い人の移住をもっと進んでいくし、観光についてもそうである。デジタル化は本編に少しだけ載っているが、韮崎市は最先端のICTを進めるといってもいいのではないか。	■第5章 まちづくりの進め方 □DX(デジタル技術の活用による改革)の取り組み ⇒総合計画や関連計画を見直し、都市計画マスタープランへの組み込みを再チェックしたところ、DX推進を大項目として立てることは難しいことから、施策文章へ組み込む。

■協働

61		・まちづくりを学ぶ場 ・まちを知る機会を増やす	・トップファンやまなしでは、韮崎にゆかりのある若者が自分たちの課題に対し自分たちでできる取り組みを行っている。 ・まちづくりの方針の中で、まちづくりを学ぶ場づくりを子供のころから行うというのは良い。市外に出ても週末に帰って活動する人もいる。若い頃から関わると自分ごととして考えられる。 ・まちを知る機会を増やすことについて具体的な方法を検討して若者がまちづくりに参加してもらえると良い。	■第2章3.まちづくりの基本目標 ■第3章まちの「活力」に関する方針(5)連携・協働のまち(人で支える・人が活きる) ⇒まちづくりへの若者の参加について第4章の基本目標の中で強調するとともに、第5章へ追記する。
62		若者のまちづくり参加	・若者の参加スタイルについて、まちづくりイベントの参加を募集するも、高校生、大学生、若手社会人に興味・関心が薄いケースが多い。企画段階から巻き込む機会を作ってもらいたい。 ・市内外にいる韮崎市のまちづくりに関わりたいという意欲の高い方にまちづくりに参加してもらうには、自由度が高いものから一緒に参加できると良いと感じる。	■第5章 実現化方策(まちづくりの進め方) ⇒行政・市民の協働の取り組みは、現行計画の「第3章 まちづくりの進め方」にて、「市民や事業者等の参加しやすい環境づくり」を示している。今回の改定版においても、精査し内容を見直す。

NO	発言者	意見の種類	委員の意見(要旨)	対応項目
63		協働のまちづくり	協働のまちづくりの推進は、非常に重要である。 商工会で武田の里まつり実行委員会に関与しており、花火大会は商工会がかなり協賛しており、花火大会に対して意見や要望できる機会がほしいが、計画が煮詰まる前に意見交換できる機会が来ていない。 行政と一般市民が協働でまちづくりを考える話し合いの場、意見を反映できる段階での意見交換の場を持っていただきたい。	■第5章1-(3)協働のまちづくりの仕組みづくり ⇒「行政が取り組むまちづくりについては、計画段階から情報を提供し、積極的な市民参加(市民の声)の推進を追記する。

■廃棄物

64		道路整備に対する市民への説明 耕作放棄地への対応 産業廃棄物への対応	・周辺都市や市でも産業廃棄物が問題となっている。農業委員会などのチェックが働かず、産業廃棄物の管理が悪い場所もある。環境課へ相談しているが、新たに産業廃棄物が捨てられている状況にある。 ・農地の転換について、工業地や住宅地に転換するのは良いが、相手を見て許可を出してほしい。農家が発展しないと市も発展しない。	⇒ご意見を承り担当課へ引き継ぐ
----	--	--	---	-----------------

■施策評価

65		施策の優先度	それぞれの地域の目標、方針についてたくさん入れているが、優先的なものはあるか。	⇒施策の優先度は、今後市として庁内で調整を図っていきたいと考えている。現時点では、具体的に示せる段階ではないと考える。
66		タイムスケジュールの見え る化 指標の設定	・5年に1度はPDCAサイクルを回して検証し、何年度までにこうする、20年後にこういった計画が完了しているといったタイムスケジュールを作り見える化することで、短期の検証をしたらどうか。 ・数値目標に対する成果指標も設定する必要があるのではないか。 ※PDCAサイクル Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を継続的にやり業務改善を行うこと。	■第5章-実現化方策 ⇒見直し期間や成果指標としての数値目標を設定する。
67		現行計画の施策 評価	計画に沿ってまちづくりを行えば市もよいまちとなると思う。時代の変化に伴い、新しい施策が出てくると思うが、現都市計画マスタープランにおいて、やってきたこと、継続性、意義などをつけて出してほしい。	⇒現行計画評価シートを次回委員会にて提出する。(提出済)
68		成果指標の設定	目標値が20年後ということか。そうであれば、5年ごとの見直しをする場合の目標値を定めることを考えているのか。	■第5章-3計画の進行管理 ⇒20年後の数値である。5年後・10年後にどこまで到達できているかという指標とする。
69		評価・検証	計画の進行管理について。効果的にまちづくりを進めていくため、進捗状況や成果を適切に評価、概ね5年ごとに総合的な評価・検証を実施とあり、ぜひとも実施していただきたい。 進捗状況の資料をもらったが、実行中については目標に対して何%なのか、未実施の場合は何が原因だったのか、できれば5年ごとの評価・検証の中でしっかり入れ込んで説明していただきたい。折れ線グラフなどで進捗状況の提出をお願いしたい。	■第5章 まちづくりの進め方 ⇒「現行計画の評価」と「今後の方向性(重要度・優先度)」をまとめている。
70		施策評価	・現行計画の事業状況に関して。1項目以外は8割程度実施済みという状況なので、進んでいると思うが、文字だけだとわかりづらい。もしゴールが決まっているのであれば、完了と入れた方が市民の方も含めてわかりやすい。 新しい都市マスになるまでに終わらなかった場合、この事業は継続されるのか、それとも終わるのか。	■第5章 まちづくりの進め方 ⇒「現行計画の評価」と「今後の方向性(重要度・優先度)」をまとめている。

■目標値

NO	発言者	意見の種類	委員の意見(要旨)	対応項目
71		目標値	前回資料からよく検討して整理されている。目標を達成するには、いろんな施策を講じ普段の努力も必要だと事務局も感じていると思う。 ・人口密度の単位は人/haが正しい。 ・目標2の観光入込客数について、前はたしか53万人で目標が57万人だったと思うが、実績が41万人で目標100万人は過大ではないか。何か目標値に向けた施策があるのか、あれば教えてほしい。 ・前回資料では、都市計画道路の整備率92～95%とあったが、削除されている。現実的に都市計画道路の全線整備が厳しいのはわかるが、道路整備に関する指標が必要ではないか。今後のまちづくりの課題解決に道路整備は欠かせないため検討いただきたい。	■第5章 まちづくりの進め方 ⇒人口密度の単位を修正 □観光客数の目標値(変更なし) ⇒観光客は年間3万人増えており、現状で41万人である。20年間で60万人増とし目標値100万人としている。 □道路に関する目標値(追加) ⇒幹線道路の整備(道路整備計画の整備対象路線)を追記する。
72		目標値	人口の将来予測は5人単位で出すのか、細かいので丸めた方がよいのではと思った。他の計画との整合性の確認が必要がある。	■第5章 まちづくりの進め方 ⇒デジ田の目標値は、一桁までを表現していることから、表現方法をそろえたが、わかりやすい表現に修正する。
73		将来人口の展望のグラフ	・R5社人研が推計する将来人口の展望の人口が、第二期人口ビジョンの目標人口を達成してしまうため、新たな人口ビジョンの目標を設定する必要がある。	■第2章-「4.将来人口の展望」に反映 ⇒総合戦略はR6.3に「デジタル田園都市構想総合戦略」として改定。目標数値を反映する。
74		将来人口	・将来人口について、新人口ビジョンはがんばって作った数字であると感じる。韮崎市は流出人口が多く、流入人口を相当プラスにしないと目標人口へ達しない。相当の宅地開発を行わないと賄えない値であり、総合戦略で相当がんばった数字であることがこの書き方ではわからない。 ・韮崎市は転出人口が多く、ここまで線を上げる、相当数の人口を毎年見込まないといけないことが文面で読み取れないため検討してほしい。	■第2章 まちづくりの目標 ■第5章 実現化方策(まちづくりの進め方) ⇒転入・転出・自然人口増減、社会人口増減を考慮すると、かなり厳しい数値であることを説明する。 ⇒第5章にも人口に関する目標値を設定し、実現達成のために成果指標とセットで検討する。
75		成果指標の設定	成果指標において、社人研の将来人口に対し、市の人口目標は相当難しい。20年後の数字は、用途地域内の人口密度と住宅系土地利用の新規増分の2項目である。目標値の年度と合わないののでよく確認をいただきたい。	■第5章-3計画の進行管理 ⇒成果指標の絞り込みや内容を精査する。
76		成果指標の設定	現状値より目標値が大きいことは理解しやすいが、現状値より目標値がマイナスである目標値が3つある。 「耕作放棄地の面積」「温室効果ガスの総排出量」はマイナス要因のためマイナスの目標でわかりやすいが、用途地域内の人口密度は、プラス要因であるのに数値がマイナスとなるのはわかりづらい。 人口に関する項目は今回の計画で非常に重要なポイントではないか。現時点で社人研2万858人、人口ビジョン2万4,186人であるため、本値を記載すべきではないか。 現状値という言葉が気になるようであれば現状値と基準値として折り合いをつけるべきでは。プラスの要因であるにもかかわらず、数値がマイナスであると進捗管理ができない。	■第5章-3計画の進行管理 ⇒成果指標の絞り込みや内容を精査する。
77		成果指標の設定	都市公園緑地面積について、1人あたり3㎡の増加は、人口減を加味されている。現状値のところに2段書きでもいいので、新たな公園面積が拡張されることを記載すべきである。	■第5章-3計画の進行管理 ⇒成果指標の内容を精査する。

NO	発言者	意見の種類	委員の意見(要旨)	対応項目
78		アダプトプログラムの参加目標値	目標4のアダプト・プログラムの参加者数が小さいように思う。穴山さくら公園で参加している感じだともっといえるような気がするがどうなのか。 資料1ページの用語解説にも「道路や公園、河川などの公共の場所において、市民と行政がともに協力して進める街美化プログラムのこと」と書かれている。穴山さくら公園は穴山町民が誇りをもって掃除をしていて、他の地域の方が来た時にもこの公園はこんなふう管理されている公園だといつも説明している。数値の再検討が必要ではないか。	■第5章 まちづくりの進め方 □基本目標4「アダプト・プログラム参加者数」の数値を別のボランティア活動を含め変更する。 <修正前> ・アダプト・プログラム参加者数 基準値:145人 目標値:300人 <修正案> ・アダプト・プログラム等ボランティア参加者数 基準値:345人 目標値:500人
■その他				
80		分かりやすい概要版の作成	200ページの計画書よりも概要版でどういうまちづくりをしているのかを市民はよく見ると思うので、その内容はしっかり作り込んでいただきたい。	■概要版 ⇒委員会説明用の概要版とは別に市民公表用の概要版を作成する。
81		修正	資料編での気になる点について ・用語集のコンパクトシティについて、この説明文だとコンパクト+ネットワークである。コンパクトシティを残すのであれば、続きを「～コンパクトな都市づくりの考え方に沿って集約し効率化した都市のこと」としてはどうか。 ・遊休農地の説明があるが、農地法32条に規定されており、「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」と書かれているので、「1年以上耕作されておらず」というのは、耕作放棄地の説明であるため修正したほうがよい。 ・①道路網の3行目「韭崎ICを介して首都圏方面と長野方面を結んでいます」とあるが、これに続けて「長野方面を結んでいるとともに、双葉JCTを介して中部横断自動車道により静岡方面とも結ばれています」とした方が韭崎市の感じが出る。 一番下の注意書きで「混雑度が1以下であれば、円滑に通行できる状況となる」とここで言いきってしまうと、図の説明になっていない。「一般的には混雑度が1以下であれば円滑に通行できる目安になるが、朝夕の混雑状況を反映できる指標ではない」とすべき。 ・路線番号や決定年月日、都市公園の決定年月日が異なり、御勅使南公園は5・5・1である。都市公園には面積を追加した方がよい。 ・計画期間は2021年からで、2021年は基準年であるので再度確認を。	■資料編 □用語集 ・「コンパクトシティ」の内容を変更 ・「農業振興地域」の内容を変更 ・「遊休農地」の内容を変更 □現状の整理 ・道路 文言を修正 ・都市計画道路 一覧表の修正 ・都市公園 一覧表の修正 ・計画年次の修正
82		文言の修正	韭崎・藤井地域の目標1でウォーカブルという言葉があるが、歩きやすいなど日本語でよい。	■第4章 地域別構想 ⇒「ウォーカブル」を「歩きやすい」へ変更する。
83		防災に向けた事前計画やBCP作成	・BCPの説明も追加することが望ましい。	⇒用語集を作成する。

資料 4

韮崎市都市計画マスタープラン改定

【概要版】（案）

山梨県韮崎市

令和7年3月

1 韮崎市都市計画マスタープランを改定しました

●都市計画マスタープランとは

まちの将来像や、それを実現するためのまちづくりの方針などを定めた計画です

韮崎市に住んでいる人、働いている人など、誰にとっても快適な場所となるように、ルールや計画を定めて実現する仕組みを「都市計画」といいます。「都市計画マスタープラン」は、市の未来の姿を描く基本方針となります。都市の将来像を明確にし、その実現に向けたまちづくりの方向性や、土地利用や道路等の都市計画を定めるための指針を示します。

●改定の目的と目標年次

概ね20年後の令和25年度（2043年度）を目標とします

本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、これらを踏まえた新たなまちづくりの方針を示すため、計画の見直しを行いました。

本計画の目標年次は概ね20年後の令和25年度（2043年度）です。

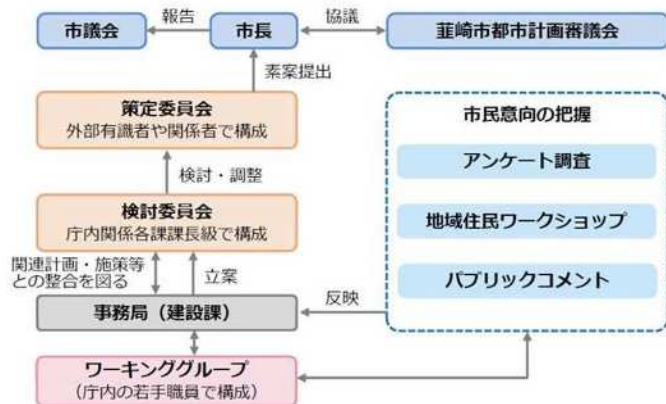
●策定の体制

地域別懇談会やパブリックコメントを実施し、市民のみならずのご意見を計画に反映しています

改定にあたっては、庁内の関係各課の職員で構成された検討委員会やワーキンググループに加え、関係団体代表等による策定委員会を中心に検討を行い、多様な関係者と調整を図ってきました。

また、計画の内容には、多世代の住民が参加する地域住民ワークショップをはじめ、アンケート調査やパブリックコメントなどで頂いた市民の意見を反映しています。

< 計画づくりの体制 >



●都市計画マスタープランの役割

「どんなまちづくりとするのか」をはっきりさせて、皆で共有します

- 都市の将来像を分かりやすく示し、皆で共有します
- 土地利用や都市施設などの基本的な指針を示します
- まちづくりの担い手と課題や方針を共有し、協働のまちづくりを推進する指針となります

< 計画の位置づけ >



2 まちづくりの主要課題

韮崎市のまちを構成する4つの視点「構造」「活力」「暮らし」「環境」から、まちづくりの主要課題を挙げます。本市を取り巻く環境は、近年大きく変化しており、これらを踏まえたまちづくりを進めていくためには、次の9つの課題を解決していくことが重要です。

まちの「構造」

<関連分野> 人口動向、土地利用、道路・交通

1 少子高齢化や人口減少などを見据えた市街地の人口密度の維持

人口減少対策として市街地の人口密度を維持し、安全で暮らしやすい環境を整え、子育て世代や若者が戻りやすい取り組みを進める必要があります。



2 各地域の特性を活かす土地利用の誘導

市街地での未利用地活用の推進や、韮崎駅周辺における商業空間の充実、韮崎IC周辺等での企業誘致に向けた都市基盤の整備、森林・農地の適切な維持管理など、それぞれの特性を活かす土地利用の誘導が必要です。

3 広域圏を見据えた道路交通ネットワークの形成

リニア中央新幹線や新山梨環状道路・中部横断自動車道を活かす道路・交通ネットワークの形成・機能強化を図るとともに、公共交通を充実させ、移動弱者にも優しい利便性向上を図ることが必要です。



まちの「活力」

<関連分野> 産業、地域固有の自然資源、景観・歴史・文化

4 多彩な地域産業の発展を支える環境づくり

工業、商業や農業、観光の魅力向上を図り、働きやすく稼げる環境づくりと地域の賑わいを支えることが必要です。



5 潜在的な地域の資源・個性を活かすまちづくり

地域資源を守り活かし、住民参加で関心を高め、多様な交流と地域の活性化を進めることが必要です。



まちの「生活」

<関連分野> 道路・交通、医療・福祉・子育て、公園・緑地・レクリエーション、下水道、公共施設、防災、防犯

6 利便性・快適性の向上に寄与する都市基盤の計画的な整備と適切な管理

道路、公園、下水道、医療・福祉、子育てなど、市民の生活を支える施設の計画的な整備・維持管理を進めることが必要です。



7 地域の防災力・防犯力の向上

「ソフト対策」と「ハード対策」を両輪により地域防災力の向上を図るとともに、地域主体の見守り活動強化を進め、安全で安心な暮らしを支えることが必要です。



まちの「環境」

<関連分野> 水と緑、環境

8 自然環境と共存するまちづくり

豊かな自然環境を維持するため、市や支援団体が、地元住民に対し自然環境への関心を深める取り組みを進めることが必要です。



9 環境への負荷の少ないまちづくり

災害の危険性が高い本市では、気温の上昇を抑えるために、温室効果ガスの排出量が多い自動車移動などの交通エネルギー消費などを抑え、環境負荷の小さな低炭素都市づくりに向けた努力が必要です。



3 まちづくりの目標

●将来都市像

- 韮崎らしさを「見つける」ことができるまちづくり
- 韮崎らしさを「育てる」ことができるまちづくり
- 韮崎らしさで「挑む」まちづくり

自分らしく輝き 幸せな暮らしを紡ぐ 永遠のふるさと韮崎

●まちづくりの基本目標

将来都市像の実現に向け、5つの基本目標を挙げます。

基本目標1

人・モノ・情報が集まる交流と活力を 育てるまちづくり

- 中心市街の賑わいづくり
- 持続可能な活力ある地域づくり
- 新たな道路・交通ネットワークによる広域圏を見据えたまちづくり

基本目標2

地域特性を活かすまちづくり

- 地域経済や雇用環境が充実するまち
- 歴史・文化の継承と新たな魅力を融合させたまちづくり

基本目標3

誰もが暮らし続けられる豊かで安全・ 安心なまちづくり

- 心地よい豊かな暮らし
- 災害に強いまち
- 地域の絆で支え合い、助け合うまち

基本目標4

美しいふるさとの魅力に気づき 次世代へつなげるまちづくり

- 自然環境の保全・活用による魅力の継承
- 環境にやさしい暮らしづくり

基本目標5

チーム韮崎で夢に挑むまちづくり

- 市民の力・地域の力が活きる協働のまちづくり

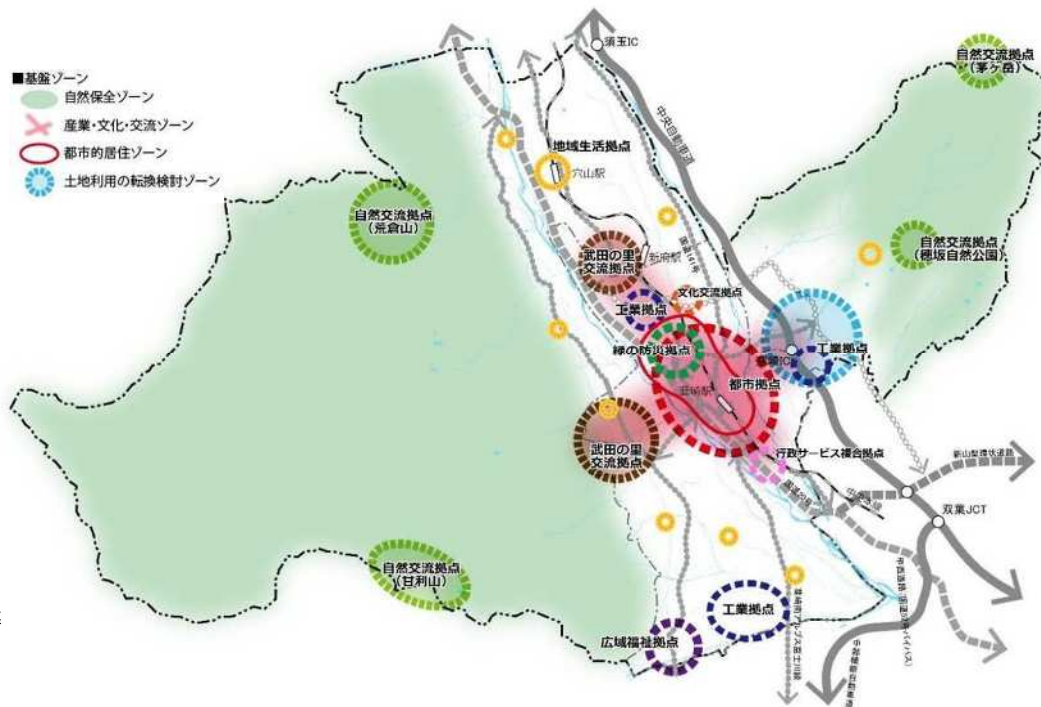
●将来都市構造

利便性の高い中心市街地から自然豊かな地域まで、多様な魅力や特性に応じ、都市機能や居住環境の向上を図る「拠点」や、拠点をつなぐことにより魅力高めまちの交流を活性化させる「骨格軸」を位置付けます。さらに、土地利用の在り方を大きく示した「基盤ゾーン」により、将来都市像を踏まえた将来あるべき本市の姿として「将来都市構造」を示します。

< 将来都市構造図 >



※都市計画区域：一体の都市として総合的に整備、開発又は保全すべき区域として指定されるもので、都市計画事業が行われる区域



●活き活きとした暮らしをつくる・人を呼び込む戦略ストーリー（重点施策）

都市づくりの将来像及び都市づくりの目標を実現し、将来に向け活き活きとした暮らしをつくり人を呼び込むために、市民・企業・各種団体・行政の協働による取り組みを戦略ストーリー（重点施策）として位置付けます。

< 戦略ストーリーマップ >



戦略ストーリー1 街なかの賑わいを生み出す

- 引き継がれてきたストックを活用し賑わい・交流の場を創出する
- 街なかの回遊性を高め歩く文化を創出する

戦略ストーリー3 地域同士をつなぐ

- 必要性や関心は高いが、利用の少ない公共交通への認識を変える

戦略ストーリー4 安心して働き・住まい・次世代を育てる

- 豊かに住み続けられる暮らしを支援する
- 山岳や既存の公園・緑地を活かし、身近な交流の場を増やす

戦略ストーリー2 七里岩での新たな賑わいを生み出す

- 防災・スポーツ交流・健康づくりを楽しむ場を創出する
- 歴史・文化とまちづくりが融合する武田の里交流拠点をつくる

4 まちづくりの方針 ～全体構想～

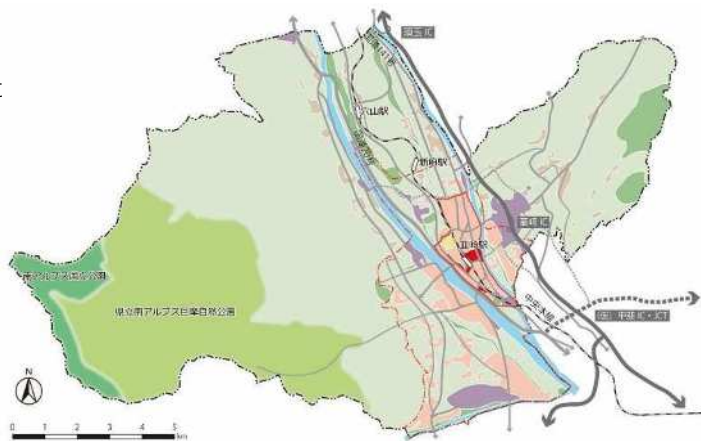
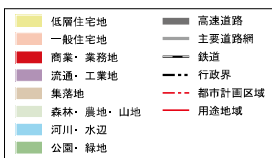
まちの「構造」に関する方針 ～まちの構造・特性を活かす～

1 土地利用の方針

拠点に位置付けされた地区では、機能の集積・強化を図ります。また、商業地が多く集積している地区、文化財が多く残されている地区など、地区ごとの特徴を反映し、魅力ある市街地の形成を目指します。さらに、市街地では災害の危険性が高いエリアが多いことから、市街地周辺へ都市機能や住宅地等の誘導を検討します。

- 適切な土地利用の誘導
- 計画的な土地利用の誘導による新たな魅力の創出

< 土地利用の基本方針図 >

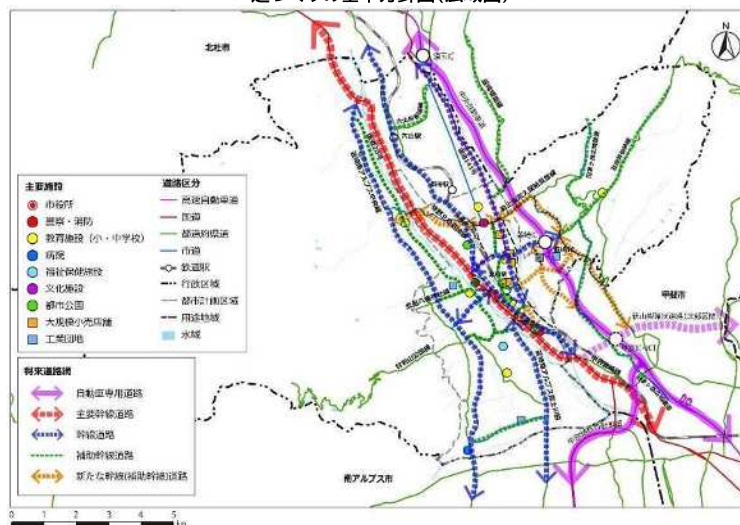


2 道づくりの基本方針

国道20号の渋滞解消に向けた道路整備や、将来の土地利用および各拠点などと連携を図り、地域を支える道路ネットワークの形成を目指します。

< 道づくりの基本方針図(広域図) >

- 広域連携により産業の発展に向けた広域的なネットワークの強化
- 国道20号の渋滞解消に向けた骨格道路網の形成
- 市内外のアクセス性向上に向けた東西軸および放射軸の強化
- 都市拠点を中心に拠点を円滑に連絡する道路ネットワークの強化



まちの「活力」に関する方針 ～潜在的な可能性を活かす～

3 持続可能な活力を育むまち (産業)

商業：関係機関と連携し地域の活力を生み出す商業振興を図ります。

工業：交通の優位性などを活かした基盤整備や企業誘致を推進します。

農林業：他産業や観光と連携した取り組みを推進します。

観光：観光資源の発掘・関連機関との連携や観光PR・シティプロモーションを強化し、新たな観光需要に向けた資源の発掘やPRを推進します。

4 先人の想いを引き継ぐまち (景観・歴史文化・文化財)

美しい自然景観、歴史・文化資源価値を改めて認識し、本市への愛着と誇りを感じることができる取り組みを推進します。

5 連携・協働のまち (人で支える・人が活きる)

市民の誰もがまちづくりの主役となり活躍できるよう、情報の共有やまちづくり団体の育成・支援など、今まで培ってきた市民協働「チーム韮崎」を中心として、地域の力が活きるまちづくりを推進します。



▲アメリカヤ横丁



▲穂坂工業団地



▲防災訓練

まちの「暮らし」に関する方針 ～豊かな暮らしを守る～

6 誰もが移動しやすいまち (公共交通)

誰もが移動しやすい公共交通の充実や交通結節点での機能強化を図ります。

8 安心して住み続けられるまち (防災・防犯・人にやさしいまちづくり)

- 「災害が発生しにくい」「拡大させない」取り組みを推進します。
- 誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン化の推進や、事故や犯罪の起こりにくさに配慮したまちづくりを推進します。

7 豊かな暮らしを育むまち (都市施設・住宅)

- 長期的な視点による整備やマネジメントを進め、民間活力の活用による効果的・効率的な都市施設の整備・運営を推進します。
- 誰もが安心して快適に住み続けられる住宅施策を推進します。



▲韮崎市民バス



▲PPP・PFIの取り組み

まちの「環境」に関する方針 ～豊かな自然と身近にふれあう～

9.豊かな自然を守り活かすまち(公園・緑地・水辺)

快適で豊かな都市空間の形成に努め、市街地を囲む自然や河川、公園・緑地などによる水と緑のネットワーク形成を目指します。

10.環境にやさしく暮らすまち(循環型社会)

本市の豊かな自然環境の保全・活用し、市民とともに自然と共生するまちづくりを進め、誇ることができる自然環境を次世代へ引き継ぎます。

5 各地域のまちづくり方針 ～地域別構想～

地域別構想は、全体構想で示されたまちづくりの方針を基に、各地域の個性や特性を取り入れながら、各地域の考え方を示すものです。

地理的特性、人口の集積状況、交通事情などの社会的条件から地域のまとまりを考慮して、市内11地区を5つの地域に区分し、各地域のまちづくりの方向性を示します。

< 地域区分図 >



< 各地域のまちづくり方針図 共通凡例 >



※用途地域：都市計画法において、各種用途の混在による都市環境の混乱を避けるため、市街地の類型に応じた建築規制を定めたもの

藤崎・藤井地域

子どもたちへとつなぐ 安全・安心でにぎわいのある暮らしやすいまち

目標1：藤崎駅を中心とした多世代と交流する利便性の高いまちづくり

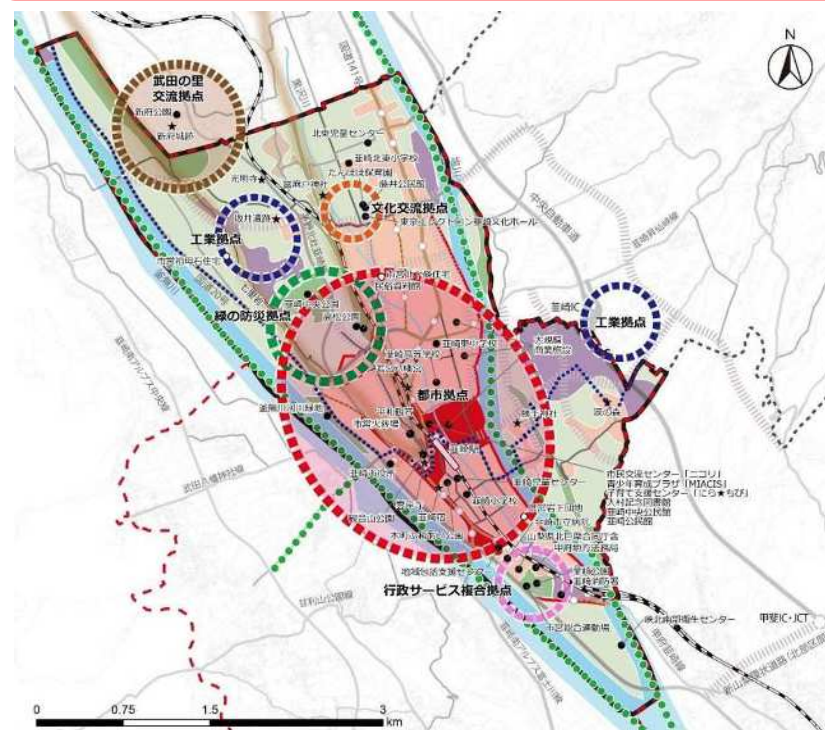
藤崎駅におけるにぎわいの創出と観光の玄関口としての機能強化を図るため、市内内外の交流を促す情報発信の充実や、歩きやすく生活利便性が高いまちづくりを推進します。

目標2：安全・安心に住み続けられるまちづくり

国道20号など幹線道路の渋滞解消を目指すとともに、通学路や主要生活道路の安全性の確保に努めます。また、安全な高台を中心とした新住宅地の適正な整備を図ることにより、安全・安心で快適なまちづくりを推進します。

目標3：歴史や自然、スポーツを活かした地域らしさをつなげるまちづくり

藤崎中央公園や新府城など地域が持つ魅力ある資源を、スポーツや観光などを通じて子どもたちへと継承・活用する取組を進め、地域らしさを大切にするまちづくりを推進します。



▲藤崎駅前ロータリー



▲藤崎東中学校付近の商業エリア



▲平和観音と富士山

穂坂地域

農業・観光・工業と多様な産業を通じて人々が支えあい、つながるまち

目標1：自然や農地と調和した住み続けられるまちづくり

農業生産環境の保全に取り組むとともに、生活に必要な利便サービスや地域活力の維持・向上に努めます。

目標2：葦崎ICの利便性を活かした多様な産業が集まるまちづくり

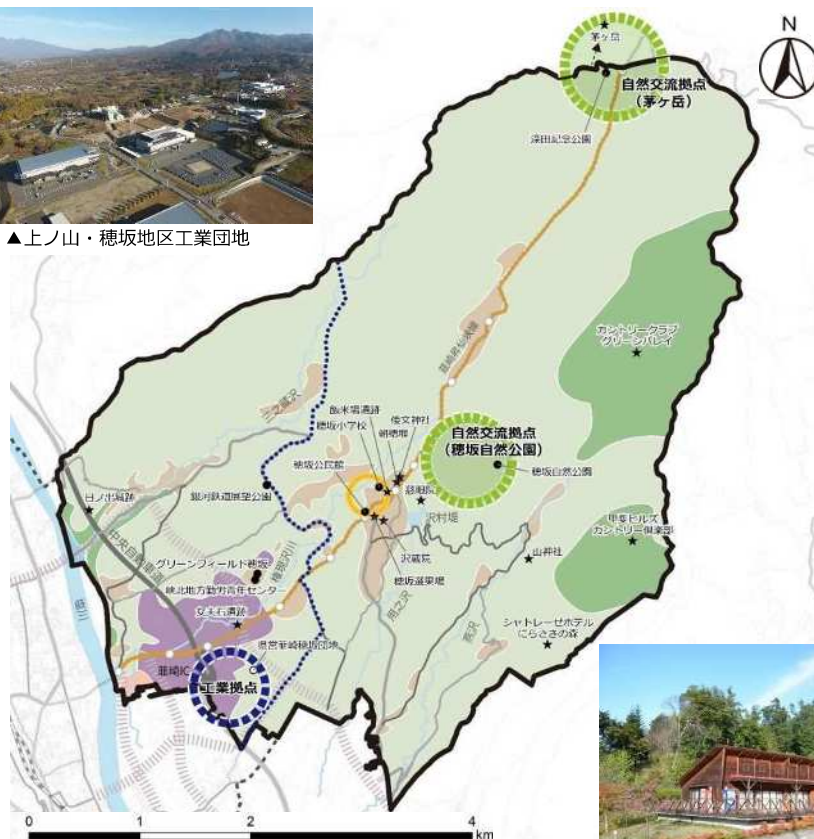
観光や工業等、本市の産業を支える地域として引き続き維持・発展に取り組むとともに、広域ネットワークを活かした土地利用を推進します。

目標3：優れた自然を守り活かすスポーツと交流のまちづくり

穂坂自然公園や茅ヶ岳の自然を活かしたスポーツによる多様な交流を促し、市民や来訪者にとって健康で安らぎのある空間を整備します。



▲上ノ山・穂坂地区工業団地



▲穂坂自然公園

中田・穴山地域

武田の歴史と自然が織りなす 景観と人々の暮らしが重なるまち

目標1：地域固有の歴史・自然資源を守り、もてなすまちづくり

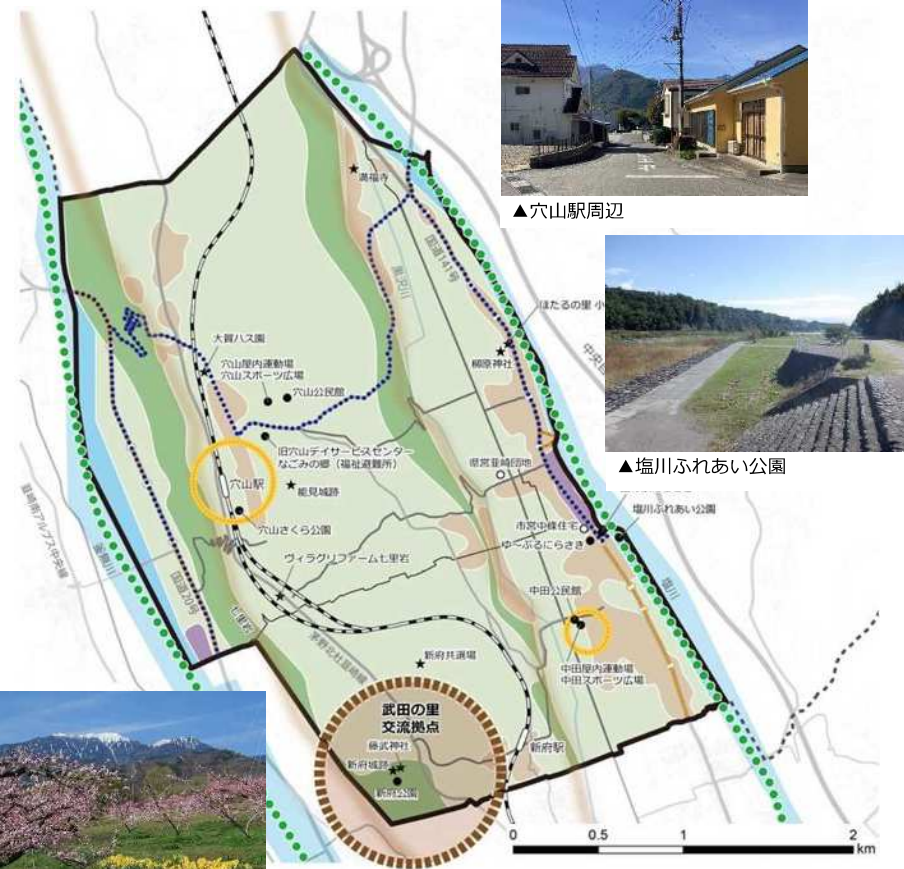
新府城跡周辺の歴史・文化資源や自然景観を活かし、来訪者をもてなし回遊性の向上を図るために必要な整備の充実を図ります。

目標2：鉄道駅の利便性を活かしたまちづくり

穴山駅や新府駅の交通利便性の高い地域であることを活かした土地利用への誘導や駅の使いやすさを向上させることで、地域住民と来訪者が利用しやすい空間を形成します。

目標3：自然や農地と調和した住み続けられるまちづくり

農業生産環境の保全に取り組むとともに、既存集落に必要な生活利便サービスや地域活力の維持・向上に努めます。



▲穴山駅周辺



▲塩川ふれあい公園



▲新府桃源郷

円野・清哲地域

美しい山・農地・川を守り、活かすことで交流と地域の誇りが育まれるまち

目標1：自然環境や田園環境と調和した住み続けられるまちづくり

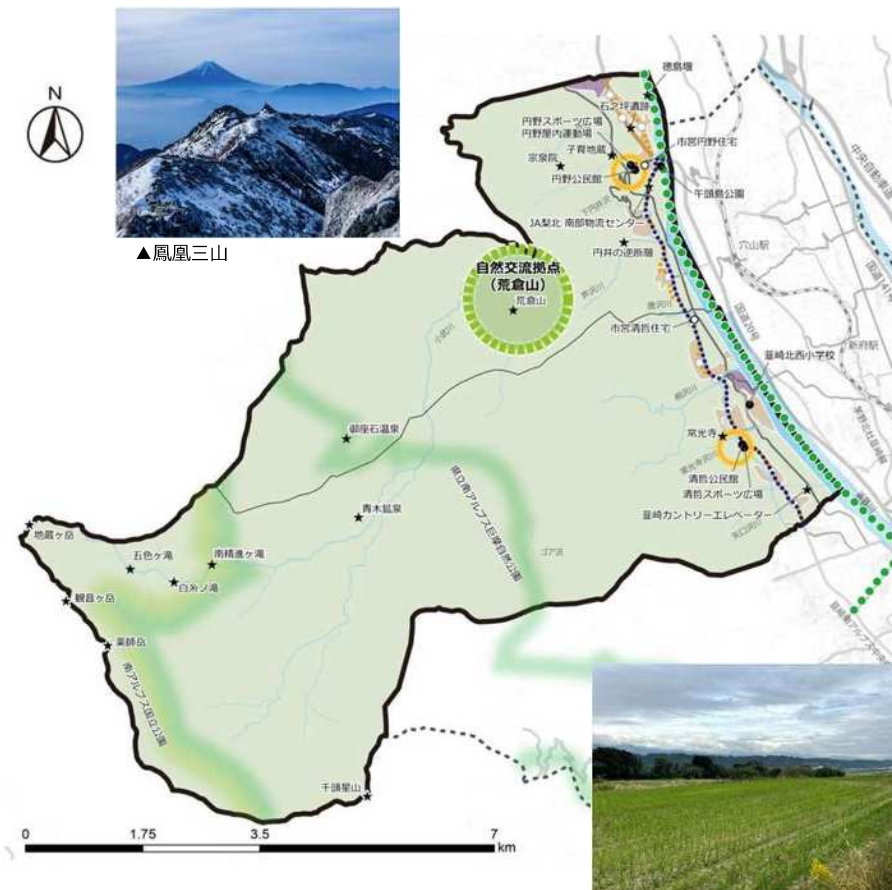
農業生産環境の保全や地域ブランドの情報発信に取り組み、既存集落に必要な生活利便サービスや地域活力の維持・向上に努めます。

目標2：美しい山々にふれあう広域交流のまちづくり

鳳凰三山や荒倉山など南アルプスユネスコエコパークに指定されている山々でのスポーツによる交流の促進と、地域の優れた自然資源として管理・保全を行います。

目標3：川を活かしたやすらぎとうるおいのあるまちづくり

午頭島公園や徳島堰など地域住民の身近な憩いの場を交流の拠点として整備し、やすらぎとうるおいのある空間として活用を図ります。



▲優良農地の保全

神山・旭・大草・龍岡地域

自然や歴史・文化と都市環境が調和した暮らしやすいまち

目標1：生活利便性が高く環境にやさしいまちづくり

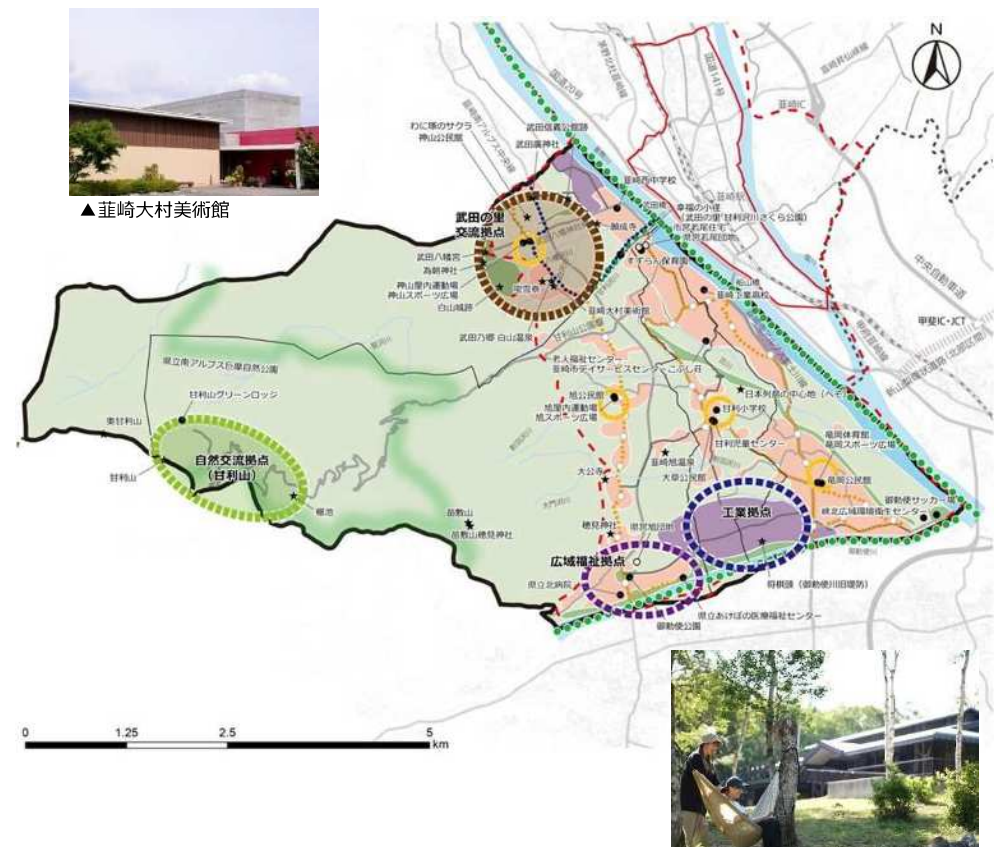
環境に配慮された工業地の維持・発展に努めるとともに、生活利便性が高く交通環境が整備された快適なまちづくりを進めます。

目標2：まとまった地域資源を活かした魅力のあるまちづくり

武田の里交流拠点や荻崎大村美術館など地域資源が集まった場所の回遊性を高める仕組みをつくるなど、地域の魅力を向上させ、交流を広げるための整備を行います。

目標3：美しい山々にふれあう広域交流のまちづくり

甘利山など南アルプスユネスコエコパークに指定されている山々でのスポーツによる交流の促進と、地域の優れた自然資源として管理・保全を行います。

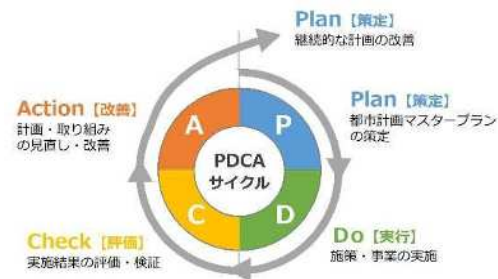


▲甘利山グリーンロッジ

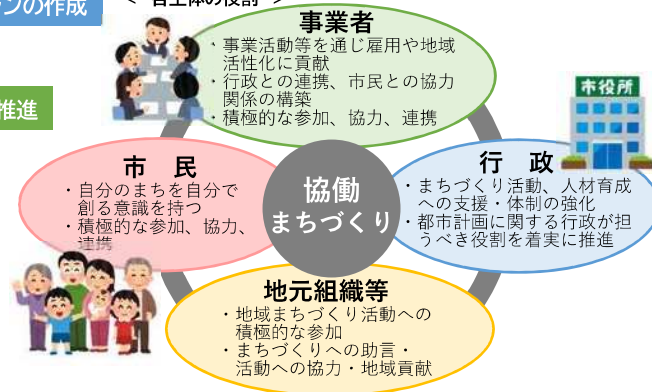
6 まちづくりの進め方

これからのまちづくりは、都市計画だけではなく、産業、教育、医療・福祉などまちづくりに係る様々な分野が相互に連携を図り、多様な施策・事業を展開しながら進められていくことになります。

計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）・次の計画（Plan）につなげていくためのPDCAサイクルに基づく進捗管理を進めます。



< 各主体の役割 >



Plan :都市計画マスタープランの作成

Do :協働によるまちづくりの推進

まちの主役である市民の皆さんとの協働や事業者、地元組織等との協働によるまちづくりを進めます。

Do :将来像を実現するための適切な都市計画などの取り組みの選択

地域の将来像の実現や課題解消に資する、各制度の役割や特性を踏まえた適切な都市計画制度を選択・活用しながら、土地利用の誘導や都市施設等の整備に取り組みます。

- 土地利用の規制・誘導
- 都市施設の見直し
- まちづくり諸制度の活用
- 市独自手法の活用

Check :都市計画マスタープランの進捗管理

施策・事業の目的や性格を踏まえ、限られた財源の中で効果的にまちづくりを進めていくため、進捗状況や成果を適切に評価します。

■事業の進捗状況のチェック

- 都市計画マスタープランに基づく各種事業、施策の進捗状況と照らし合わせ、概ね5年ごとを目途に総合的な評価・検証を実施します。
- 子どもたちの視点からの評価を加えるためヒアリングやアンケート等を実施します。

■数値目標の設定

まちづくりの基本目標で示した5つの視点ごとに、指標と目標値を設定します。
また、目標値のチェックと併せて市民アンケートにより満足度の推移を把握します

Action :都市計画マスタープランの見直し

- 評価・検証を踏まえて次の計画を見直します。

< 数値目標 >

基本目標1 人・モノ・情報が集まる交流と活力を育てるまちづくり

指標 (人口ビジョン・令和25年の目標値)	旧目標値 (令和2年改訂版)	新目標値 (令和6年改訂版)
人口（市全域）	21,480 人	24,625 人
人口（都市計画区域）	17,251 人	19,865 人
人口密度（用途地域）	26 人/ha	30 人/ha
指標	基準値 (令和4年)	目標値 (令和25年)
幹線道路の整備 (道路整備計画の整備対象路線)	0 路線	3 路線
合計特殊出生率 (人口ビジョンの推計の数値)	1.2 人	1.5 人

基本目標2 地域特性を活かすまちづくり

工業団地造成面積	53 ha	63ha
市内事業者数（商工会会員数）	799 社	1,000 社
観光入込客数（年間人数）	41万人	100 万人

基本目標3 誰もが暮らし続けられる豊かで安全・安心なまちづくり

移住・相談窓口相談者の移住者数 (延べ人数)	152 人	500 人
空き家バンク登録物件に関わる リフォーム等の助成件数（延べ件数）	20 件	400 件
地区防災計画策定数	1 地区	20 地区

基本目標4 美しいふるさとの魅力に気づき次世代につなげるまちづくり

公園面積	30ha	32ha
アダプト・プログラム等 ボランティア参加者数	345人	500人

基本目標5 チーム荏崎で夢に挑むまちづくり

市公式SNS アカウントの フォロワー数（延べ人数）	約29 千人	約34 千人
市民協働ガイドラインの策定	未策定	策定